

課外研修						事業者からの実践事項			事業者からの実践性評価の結果を踏まえた事務局方針 実務手順などの説明。			課題	方針	区分	回数	内容	実施内容	事務局方針			
順序	時期	研修内容	実施内容	実施場所	実施時期	実施内容	実施時期	実施内容	実施時期	実施内容	実施時期	実施内容	実施時期	実施内容	実施時期	実施内容	実施時期	実施内容	実施時期		
3.1.21		<ul style="list-style-type: none"> 研修内容 <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容詳細（電話確認、資料提供依頼、実施計画）開始時間を管理（決定・修正・標準）できること。 ・研修内容詳細（電話確認、資料提供依頼、実施計画）開始時間を管理（決定・修正・標準）できること。 ・研修内容詳細（電話確認、資料提供依頼、実施計画）開始時間を管理（決定・修正・標準）できること。 	実施すべき	実施すべき																	
3.1.23		<ul style="list-style-type: none"> 増加回数 <ul style="list-style-type: none"> ・増加回数率の設定を任意で更新できること。 ・増加回数率（増加分/標準値） ・増加回数率（増加分/標準値） ・増加回数率（増加分/標準値） ・増加回数率（増加分/標準値） ・増加回数率（増加分/標準値） ・増加回数率（増加分/標準値） ・増加回数率（増加分/標準値） ・増加回数率（増加分/標準値） 	実施すべき	実施すべき	■No.27 「増加分/標準値」とはどのような情報を管理する区分なのでしょうか。 ・増加分について「3つ以上保持できる」という記載がありますが、これはどの区分について3つ以上の増加分。増加率を管理できる区分なのか、3つ以上の区分それぞれについて増加分。増加率を管理できる区分なのか、どちらの意図の記載なのでしょう。 【事務局方針】 （更新について）要件の詳細化を検討いたします。 （更新について）要件の「1つの区分について3つ以上の増加分。増加率を管理できる」を想定しております。																
3.1.27		<ul style="list-style-type: none"> 研修内容 <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容詳細（電話確認、資料提供依頼、実施計画）開始時間を管理（決定・修正・標準）できること。 ・研修内容詳細（電話確認、資料提供依頼、実施計画）開始時間を管理（決定・修正・標準）できること。 ・研修内容詳細（電話確認、資料提供依頼、実施計画）開始時間を管理（決定・修正・標準）できること。 	実施すべき	実施すべき	■No.28 増加分の修正と修正をかけることではなく、増加分（標準）を管理できることという認識を共有しておきたいですか。 【事務局方針】 要件の詳細化を検討いたします。																
3.1.28		<ul style="list-style-type: none"> 研修内容 <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容詳細（電話確認、資料提供依頼、実施計画）開始時間を管理（決定・修正・標準）できること。 ・研修内容詳細（電話確認、資料提供依頼、実施計画）開始時間を管理（決定・修正・標準）できること。 ・研修内容詳細（電話確認、資料提供依頼、実施計画）開始時間を管理（決定・修正・標準）できること。 	実施すべき	実施すべき																	

顧客仕様書				※※：事業者からの依頼事項		事業者からの実施性評価の結果を踏まえた事務局方針 ※※※※※※※※※※※※※※※※※※		業務	方針	区分	項目	評価	実況	備考
項目	内容	備考	実施	実況	備考	業務	方針	区分	項目	評価	実況	備考	実況	備考
6.5.4	1	減免について、前期、月別のどちらにも対応することができ、前期、月別の減免額を自動で算出できること。	実況すべき	実況すべき	※※：前科と月別の選択は減免類型毎なのか、人毎なのか、システム全体なのか、いずれも想定しています。 【業務局方針】 案件の明確化を軸計いたします。	<事務局方針> 【全団体】 【全団体】 【全団体】 減免について前期と月別の選択できるか質問がありました。事務局としては減免類型ごとに、前期・月別を既定で考えますが、問題ないか確認させていただきます。	土地 家屋 共有 あり	減 免	1	7	0	賛成：8団体 反対：2団体 0票、1票	概ね賛成いただいたため、事務局方針のとおりいたします。	
6.6.2	1	未納事業者の通知に必要事項を事前に押し、催告書を作成できること。 催告書の発送情報の管理（設定・保持・修正）ができること。 <催告書発送情報> ・催告理由 ・発送先 ・発送日 ・催告日 ・発送停止フラグ	実況すべき	実況すべき		<事務局方針> ■通知・既定機能版 【全団体】 各事業者の意見を踏まえて以下のとおり案件を整理いたしますが、問題ないか確認させていただきます。 ※発送履歴、発送有無、発送日については催告年月日にて確認いただく運用を想定しております。 修正前・省略 修正後 抽出した未納事業者に対し、催告書を作成できること。 催告書の発送情報の管理（設定・保持・修正）ができること。 <催告書発送情報> ・催告理由 ・発送先 ・発送日 ・催告日 ・発送停止フラグ	債権 あり	減 免	8	0	賛成：9団体 反対：1団体 0票	機能を保持できる機能については別途管理性など（10.1.1）していただくことから、変更前ではなく、10.1.1により対応することとしてはいかがでしょうか。		
7.1.1	1	特定資産額について、減免の対象ごとに減免関連情報を管理（設定・保持・修正）できること。 <減免関連情報> ・減免理由 ・減免事由 ・減免対象 ・減免の対象年度 ・対象資産（土地、家屋、償却資産） ・減免期間	実況すべき	実況すべき	■社記 「〇〇まで取替」とは、償却資産のみに対する機能要件と理解して良いでしょうか。 【業務局方針】 【業務局方針】 【業務局方針】 減免に必要な情報ではないと思われるため、備考欄に記載している「〇〇まで取替」といった文言を削除する方向で検討します。	<事務局方針> ■通知・既定機能版 【全団体】 「減免事由」と「減免事由」が同様の項目であるため、「減免事由」に統一いたします。 【全団体】 対象年度については特例や特例に対する概念のため不要と考えます。よって下記のとおり管理項目から「減免の対象年度」を削除し、備考欄を下記のよう修正いたしますよろしいでしょうか？ <減免関連情報> ・減免理由 ・減免事由 ・減免対象 ・減免の対象年度 ・対象資産（土地、家屋、償却資産） ・減免期間 備考欄 「」：主な減免類型については、システム上にあらかじめ設定されていることも可とする。 ・対象年度、減免期間とは、「〇〇までに取得した償却資産について、△△年度分の取替を1/2とする。」との減免があった場合に、「〇〇まで」が対象期間、「△△年度分」が減免期間となる。	土地 家屋 共有 あり	減 免	9	0	賛成：9団体 K市 反対：1団体 0票	概ね賛成いただいたため、事務局方針のとおりいたします。 【K市】 特例として、不均一課税への対応は、5.1.2.の機能を御用いただく想定です。 ※、令和3年度～令和6年度の間の不均一課税を、減免額を御用いただく場合は、「3年度分の減免類型」「2年度分の減免類型」「1年度分の減免類型」を御用いただく想定です。		
10.1.1	1	履歴管理 本標準仕様書上で管理（設定・保持・修正）することとしている全ての情報について、履歴を保持できること。	実況すべき	実況すべき	■No.59 本標準仕様書上で管理（設定・保持・修正）することとしている全ての情報との認識がありますが、特例・減免、非課税等の履歴を管理するための情報（申請管理していない情報）に對しても履歴管理は必須なのでしょうか。各業務でもその様な記載は見当たらず、履歴管理機能のみ実装を行うかの是非確認をお願いします。仕様管理していない情報を除く、「特例・減免・非課税等の履歴を管理するマスタ以外」といった類の文言を記載いただけますでしょうか。 【業務局方針】 本要件に対する各事業者の実現性評価の回答を踏まえ、要件緩和とするが検討いたします。	<事務局方針> ■通知・既定機能版 【全団体】 各事業者の意見を踏まえ、特例類型マスタ、非課税類型マスタ、不均一課税類型マスタ、減免類型マスタの履歴管理機能については不実装の旨にて整理したいと思いますが、問題ないでしょうか。 【全団体】 償却資産課税台帳の履歴管理機能において、パッケージ標準の機能にないとする事業者のご意見があります。 償却資産課税台帳の履歴管理機能の必要性について確認させていただきます。 ※過年度の課税台帳は管理できる前提です。	土地 家屋 共有 あり	減 免	5	3	0	賛成：7団体 反対：3団体 0票、1票、K市	特例類型等の履歴を管理する機能を「減免してもしなくても良い機能」といたします。	